

平成 14 年 11 月 20 日

## 平成 15 年 3 月期 7. 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 株式会社 岡村製作所

コード番号 7994

(URL <http://www.okamura.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長

問合せ先責任者 役職名 取締役経理部長

中間決算取締役会開催日 平成 14 年 11 月 20 日

中間配当支払開始日 平成 14 年 12 月 10 日

上場取引所 東 大

本社所在都道府県

神奈川県

氏名 中村 喜久男

氏名 佐藤 潔

中間配当制度の有無 有

単元株制度の採用の有無 有 ( 1 単元 1,000 株 )

TEL(045)319 - 3445

### 1. 14 年 9 月中間期の業績(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
14 年 9 月中間期	77,793	( 3.5 )	1,260	( 51.5 )	1,437	( 45.4 )
13 年 9 月中間期	80,580	( 6.9 )	2,599	( 27.3 )	2,633	( 27.5 )
14 年 3 月期	156,250	( 15.7 )	3,306	( 57.6 )	3,069	( 60.8 )

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
14 年 9 月中間期	623	( 50.5 )	5	55
13 年 9 月中間期	1,259	( - )	11	21
14 年 3 月期	848	( 26.8 )	7	55

(注) 期中平均株式数 14 年 9 月中間期 112,369,558 株 13 年 9 月中間期 112,389,660 株  
14 年 3 月期 112,386,285 株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金	1 株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
14 年 9 月中間期	2 50	
13 年 9 月中間期	2 50	
14 年 3 月期		5 00

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
14 年 9 月中間期	138,137	48,811	35.3	434 43
13 年 9 月中間期	142,076	49,048	34.5	436 41
14 年 3 月期	142,814	48,003	33.6	427 16

(注) 期末発行済株式数 14 年 9 月中間期 112,356,401 株 13 年 9 月中間期 112,389,883 株 14 年 3 月期 112,377,052 株  
期末自己株式数 14 年 9 月中間期 35,129 株 13 年 9 月中間期 1,647 株 14 年 3 月期 14,478 株

### 2. 15 年 3 月期の業績予想(平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	163,000	3,900	1,900	2 50	5 00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 16 円 91 銭

上記の予想につきましては、発表日現在の見通しに基づくものであり、今後の不確定な要因により実際の業績が予想数値と異なる場合があります。

## 8. 個別中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期 (平成 14 年 9 月 30 日現在)		前中間期 (平成 13 年 9 月 30 日現在)		前期の要約 貸借対照表 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%		%
. 流 動 資 産	65,032	47.1	67,373	47.4	70,639	49.5
現 金 お よ び 預 金	15,221		14,901		16,789	
受 取 手 形	8,315		9,038		7,942	
売 掛 金	29,264		29,800		33,654	
有 価 証 券	222		243		222	
た な 卸 資 産	9,741		11,829		10,106	
未 収 入 金	251		325		634	
繰 延 税 金 資 産	912		762		320	
そ の 他	1,426		731		1,336	
貸 倒 引 当 金	323		260		368	
. 固 定 資 産	73,105	52.9	74,703	52.6	72,175	50.5
1. 有形固定資産	44,242	32.0	45,821	32.2	44,795	31.3
建 物	14,989		16,203		15,537	
機 械 お よ び 装 置	5,811		6,049		5,686	
土 地	20,762		20,762		20,762	
建 設 仮 勘 定	22		19		49	
そ の 他	2,656		2,785		2,759	
2. 無形固定資産	1,694	1.2	1,814	1.3	1,830	1.3
3. 投資その他の資産	27,168	19.7	27,067	19.1	25,549	17.9
投 資 有 価 証 券	19,413		19,047		17,475	
繰 延 税 金 資 産	1,503		1,112		1,522	
そ の 他	7,046		7,926		7,347	
貸 倒 引 当 金	794		1,019		795	
<b>資 産 合 計</b>	<b>138,137</b>	<b>100.0</b>	<b>142,076</b>	<b>100.0</b>	<b>142,814</b>	<b>100.0</b>

(単位：百万円)

期 別 科 目	当中間期 (平成 14 年 9 月 30 日現在)		前中間期 (平成 13 年 9 月 30 日現在)		前期の要約 貸借対照表 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
<b>( 負 債 の 部 )</b>						
<b>. 流 動 負 債</b>	62,894	45.6	67,444	47.5	64,657	45.3
支 払 手 形	12,827		21,042		16,414	
買 掛 金	21,833		11,814		18,731	
短 期 借 入 金	13,500		12,700		14,300	
一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	6,685		2,030		6,475	
一 年 内 償 還 予 定 社 債	3,000		15,024		5,000	
未 払 法 人 税 等	1,600		726		105	
賞 与 引 当 金	1,600		1,880		1,170	
そ の 他	1,847		2,227		2,461	
<b>. 固 定 負 債</b>	26,431	19.1	25,583	18.0	30,154	21.1
社 債	14,000		7,000		17,000	
長 期 借 入 金	300		6,685		1,100	
退 職 給 付 引 当 金	10,074		9,800		9,956	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	367		398		422	
長 期 預 り 金	1,689		1,695		1,675	
そ の 他	-		3		-	
<b>負 債 合 計</b>	<b>89,326</b>	<b>64.7</b>	<b>93,028</b>	<b>65.5</b>	<b>94,811</b>	<b>66.4</b>
<b>( 資 本 の 部 )</b>						
<b>. 資 本 金</b>	-	-	18,670	13.1	18,670	13.1
<b>. 資 本 準 備 金</b>	-	-	16,759	11.8	16,759	11.7
<b>. 利 益 準 備 金</b>	-	-	1,874	1.3	1,874	1.3
<b>. その他の剰余金</b>	-	-	13,100	9.2	12,408	8.7
1. 任 意 積 立 金	-		11,412		11,412	
2. 中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	-		1,688		995	
<b>. その他有価証券評価差額金</b>	-	-	1,355	0.9	1,701	1.2
<b>. 自 己 株 式</b>	-	-	1	0.0	8	0.0
<b>. 資 本 金</b>	18,670	13.5	-	-	-	-
<b>. 資 本 剰 余 金</b>	16,759	12.1	-	-	-	-
資 本 準 備 金	16,759		-		-	
<b>. 利 益 剰 余 金</b>	14,625	10.6	-	-	-	-
利 益 準 備 金	1,874		-		-	
任 意 積 立 金	11,665		-		-	
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	1,086		-		-	
<b>. その他有価証券評価差額金</b>	1,223	0.9	-	-	-	-
<b>. 自 己 株 式</b>	21	0.0	-	-	-	-
<b>資 本 合 計</b>	<b>48,811</b>	<b>35.3</b>	<b>49,048</b>	<b>34.5</b>	<b>48,003</b>	<b>33.6</b>
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>138,137</b>	<b>100.0</b>	<b>142,076</b>	<b>100.0</b>	<b>142,814</b>	<b>100.0</b>

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間期 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)		前中間期 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)		前期の要約損益計算書 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売 上 高	77,793	100.0	80,580	100.0	156,250	100.0
売 上 原 価	56,631	72.8	57,930	71.9	112,908	72.3
売 上 総 利 益	21,161	27.2	22,650	28.1	43,341	27.7
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	19,900	25.6	20,051	24.9	40,035	25.6
営 業 利 益	1,260	1.6	2,599	3.2	3,306	2.1
営 業 外 収 益	585	0.7	519	0.6	920	0.6
受 取 利 息 お よ び 受 取 配 当 金	170		142		201	
そ の 他	415		376		718	
営 業 外 費 用	408	0.5	484	0.6	1,156	0.7
支 払 利 息	354		450		871	
そ の 他	54		34		285	
経 常 利 益	1,437	1.8	2,633	3.2	3,069	2.0
特 別 利 益	2	0.0	230	0.3	249	0.1
固 定 資 産 売 却 益	1		7		8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1		223		241	
特 別 損 失	244	0.3	487	0.6	1,391	0.9
固 定 資 産 除 却 損	51		134		195	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10		13		189	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	93		321		970	
ゴ ル フ 会 員 権 等 評 価 損	88		17		36	
税 引 前 中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	1,195	1.5	2,377	2.9	1,928	1.2
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	1,490	1.9	670	0.8	350	0.2
法 人 税 等 調 整 額	918	1.2	447	0.5	730	0.5
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	623	0.8	1,259	1.6	848	0.5
前 期 繰 越 利 益	462		428		428	
中 間 配 当 額	-		-		280	
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益	1,086		1,688		995	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権および破産更生債権

財務内容評価法によっております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間期に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当中間期対応負担額であります。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

### (自己株式および法定準備金取崩等会計)

当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。

### (中間貸借対照表関係)

中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

### (手形支払から一括ファクタリングシステムへの変更)

平成14年2月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形から一括ファクタリングシステムによる支払いへ移行しました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ以下の科目の金額が増減しております。

	当中間期 (百万円)	前中間期 (百万円)	前期 (百万円)
支払手形	9,450	-	3,635
買掛金	9,375	-	3,593
流動負債 その他	75	-	41

## 注 記 事 項

	(当中間期)	(前中間期)	(前期)
<b>(中間貸借対照表関係)</b>			
1.有形固定資産減価償却累計額	59,678 百万円	57,327 百万円	58,481 百万円
2.担保に供している資産	16,865 百万円	17,593 百万円	17,146 百万円
3.保証債務	4 百万円	90 百万円	35 百万円
4.自己株式数	35,129 株	1,647 株	14,478 株
5.中間期末日満期手形の会計処理	-	当中間期末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形を中間期末残高から除いております。 受取手形 1,216 百万円 支払手形 1,665 百万円	当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を期末残高から除いております。 受取手形 1,130 百万円 支払手形 1,409 百万円
<b>(中間損益計算書関係)</b>			
減価償却実施額	1,656 百万円	1,789 百万円	3,693 百万円

## (リース取引関係)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末(期末)残高相当額			
取得価額相当額	2,721 百万円	3,116 百万円	2,907 百万円
減価償却累計額相当額	1,553 百万円	1,895 百万円	1,525 百万円
中間期末(期末)残高相当額	1,167 百万円	1,220 百万円	1,382 百万円
2.未経過リース料中間期末(期末)残高相当額			
1年以内	529 百万円	580 百万円	537 百万円
1年超	1,156 百万円	1,178 百万円	1,305 百万円
合 計	1,686 百万円	1,759 百万円	1,843 百万円
3.支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料	313 百万円	345 百万円	661 百万円
減価償却費相当額	346 百万円	344 百万円	721 百万円
支払利息相当額	18 百万円	20 百万円	39 百万円

## 4.減価償却費相当額および支払利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法により求めた償却費に10/9を乗ずる方法によっております。

利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (有価証券関係)

当中間期、前中間期および前期のいずれにおいても子会社および関連会社様式で時価のあるものはありません。